

# 秋田県農地中間管理機構の取り組みについて

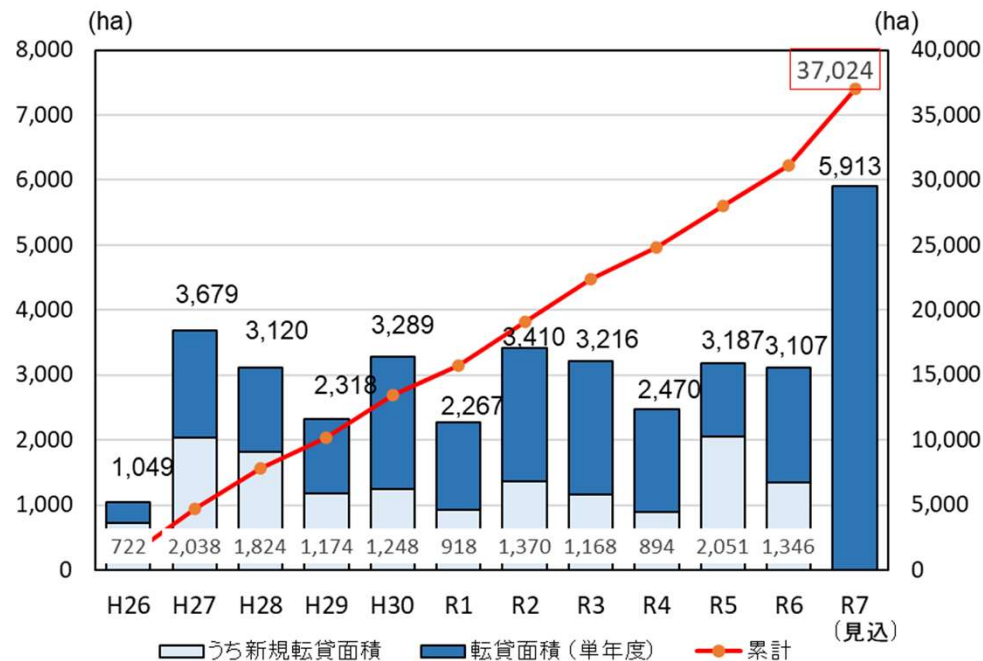
令和8年4月14日（火）

**AAPC** 公益社団法人秋田県農業公社

農地管理部 農地集積課

# 1.秋田県農地中間管理機構の実績

## <転貸の実績>



年度	機構の転貸面積			担い手への農地集積率	全国順位	
	件数(件)	面積(ha)	うち新規転貸面積※		新規転貸面積	担い手への集積率
H26	520	1,049	722	60.6	3位	3位
H27	1,244	3,679	2,038	64.6	2位	3位
H28	1,396	3,120	1,824	66.2	1位	3位
H29	1,145	2,318	1,174	67.8	2位	3位
H30	1,284	3,289	1,248	68.7	3位	3位
R1	1,195	2,267	918	69.3	3位	3位
R2	1,390	3,410	1,370	70.0	2位	3位
R3	1,568	3,216	1,168	70.6	2位	3位
R4	1,246	2,470	894	71.3	4位	2位
R5	1,391	3,187	2,051	71.2	1位	2位
R6	1,611	3,107	1,346	71.6	2位	3位
計	13,990	31,111	14,753	71.6	-	-

※新規転貸面積＝非担い手→担い手への農地集積

- ◆ 令和6年度の転貸(貸付)面積は3,107ha、機構設立からの累計転貸面積は31,111ha。
- ◆ 令和6年度実績のうち、26%に当たる約822haがほ場整備地区における集積。
- ◆ 令和6年度の新規転貸面積は1,346ha(転貸面積の43%)で、全国2位。
  - ・ 1位：新潟県 3,671ha
  - ・ 3位：茨城県 1,267ha
- ◆ 令和6年度末時点の担い手への農地集積率は71.6%で、全国3位。
  - ・ 1位：北海道 92.5%
  - ・ 2位：山形県 71.9%

- ◆ 機構発足後10年を経過し、今後は年間3,000件前後の期間満了の再契約が見込まれる。
- ◆ 令和7年度は通常の貸借契約に加え、相対契約からの移行や、期間満了後の再契約により契約件数が増加している。  
(見込転貸面積:5,913ha(公告ベース))

## 2.農地の集積・集約化に向けた重点取組事項

### (1) 「4者連携協定」に基づく関係団体との連携・協力体制の強化

農業公社と（一社）秋田県農業会議、秋田県土地改良事業団体連合会、JAあきた中央会が、それぞれの機関・団体が有するノウハウを活かしながら農地の集積・集約化を加速するため、「農地中間管理事業の推進に向けた連携活動に係る協定」を締結（令和元年10月）。

### (2) 基盤整備事業との一体的な推進による農地集積・集約化の加速化

ほ場整備と併せ、中間管理事業による農地集積、大規模園芸拠点（園芸メガ団地）整備等による産地づくりを「三位一体」で推進し、効率的で収益性の高い農業経営を実現する「あきた型ほ場整備」の推進。

### (3) 地域計画を核とした集積・集約化の推進

各市町村が農地の集積・集約化につながる実効性の高い「地域計画」を策定できるよう、計画策定に向けた地域の話し合い等に積極的に参加。

### (4) 新規就農者に対する就農支援・果樹産地における集積の推進

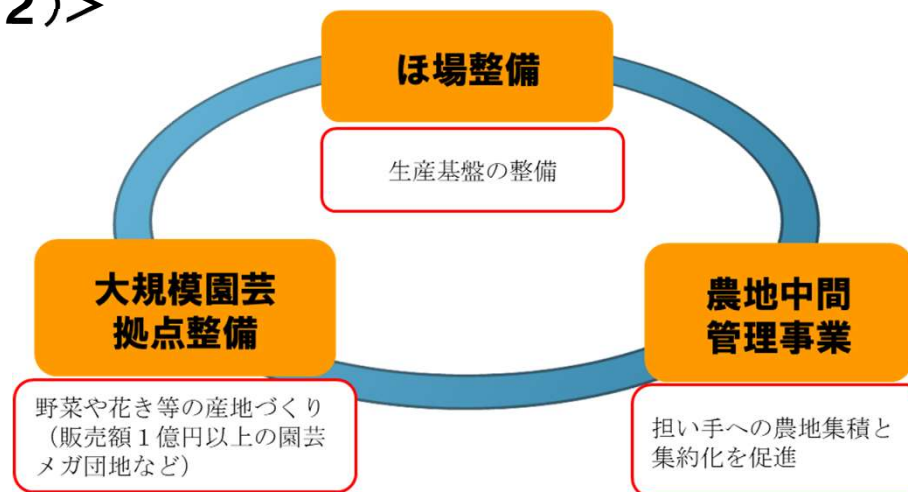
将来の地域農業を支える新規就農者、新規参入者等が、速やかに営農を開始できるよう、あらかじめ機構が農用地等を中間保有し保全管理を行うことで、優良な状態で新たな担い手へ貸し付けする秋田県スタンバイ農地事業の推進。

果樹経営を志向する就農者には果樹経営等支援対策事業を活用して改植・新植した上で樹園地として貸し付け。

### 3.農地の集積・集約化に向けた具体的な取組

#### (1) あきた型ほ場整備の推進<重点取組事項(2)>

あきた型ほ場整備とは、ほ場整備と併せ、中間管理事業による農地集積、大規模園芸拠点整備等（園芸メガ団地）による産地づくりを「三位一体」で推進し、効率的で収益性の高い農業経営を実現するもの。



#### (2) スタンバイ農地事業<重点取組事項(4)>

- ◆ 将来の地域農業を支える新規就農者、新規参入者等の新たな担い手が、就農直後から速やかに農用地等を利用できるよう、あらかじめ機構が農用地等を中間保有し保全管理を行うことで、優良な状態で新たな担い手へ貸し付けを行う事業。
- ◆ 中間保有期間中にかかる賃借料、草刈り・耕起等の保全管理費用、土地改良区賦課金等を機構が負担（保有期間は最長2年間）。

#### スタンバイ事業の活用事例

- ・ 令和5年4月から県の研修を受講（2年間）。リンゴでの就農を希望。
- ・ 果樹地帯であるA市K地区で廃園した園地（0.6ha）を借り受けできることとなったが、所有者が亡くなっており、戸籍等の調査を行い法定相続人の同意を得て、令和6年度に**スタンバイ農地事業+果樹改植事業**を活用。
- ・ 令和6年4月に農地中間管理機構が所有者から農地を借り受けして中間保有、草刈等の管理作業後、研修生の要望を聞き取り、リンゴ苗木の植栽を実施。
- ・ 令和7年4月、研修を修了した研修生は機構から農地を借り受けて営農を開始。



# 4.農地貸借手続きの流れ(秋田県バンク作成パンフレットから抜粋)

## 農地中間管理事業のしくみ

農地中間管理事業とは、農用地等を貸したい農家(出し手)から農用地等の有効利用や農業経営の効率化を進める担い手(受け手)への農用地の集積・集約化を進めるため、「農地中間管理機構(農地バンク)」が農用地の中間的受け皿となる事業です。



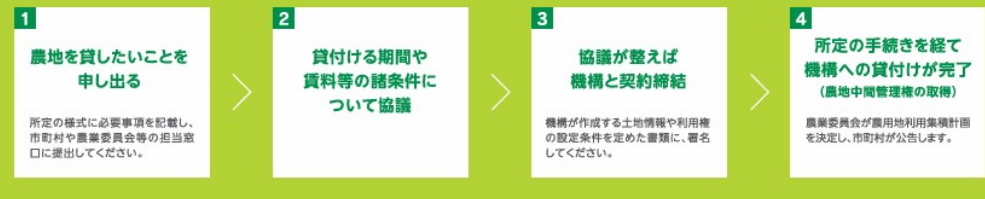
機構は県知事から指定を受けた公的な機関です。  
責任を持ってあなたの農地を守ります。

## 機構が借り受ける農用地等の基準

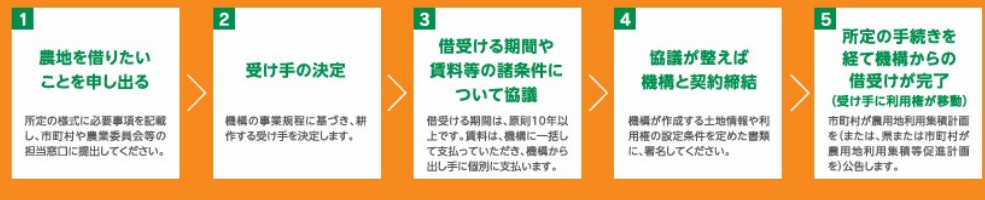
- 市街化区域以外の農用地等を借り受けます。
- 農用地等の借受期間は、原則10年以上とします。  
※10年より短い期間をご希望の場合はご相談ください。
- 次のような農用地等については、借り受けできません。  
再生不能と判定されている遊休農地など、農用地等として利用することが著しく困難な農用地等。

地域農業を維持するためには、  
地区の「話し合い」による農地の集積・集約化が大切です。

## 農地を貸したい場合の流れ



## 農地を借りたい場合の流れ



## 出し手のメリット

- 公的機関が農地を預かるので安心です。
- 機構が確実に賃料をお支払いします。
- 契約期間満了後は、確実に農地が戻ります。  
(契約を継続することも可能です)

## 受け手のメリット

- 農地を長期に安定して借入することが可能となります。
- 賃料は機構が一括して徴収しますので、支払い事務が大幅に軽減されます。(便利な口座振替)
- 仮に耕作できなくなっても、機構が新たな受け手を探します。



## 6.遊休農地対策に関する取組

### (1) 農地法35条（機構利用の意思表示）、36条（農委の勧告）の手続き状況

- ◆ 公社が作成した「農地中間管理事業と遊休農地対策制度に関する事務手順書」に基づき、利用意向調査に係る農地の所有者から機構を利用する意思が示された場合（法35条）や、農業委員会が勧告を行った農地（法36条）について、借入可否の判定を行い対応している。

～事務手順書から抜粋～

農地の判定にあたっては、①農地中間管理事業（関連する基盤整備事業を含む）が有効に活用されること（事業実施の妥当性）、②将来的に面的な集積が期待できること（面的集積の可能性）、③収益の見込める耕作が実現できる可能性があること（受け手のニーズとの合致性）の3つの視点を考慮する。

～借入可否判定項目「判定シート」から抜粋～

農地の状況等										
第1段階				第2段階				第3段階		
A-1	A-2	A-3	A-4	B-1	B-2	B-3	B-4	C-1	C-2	C-3
農地振域内の	用農対地効再生の果の費	権利者の確定	面積の確定	た区画農地整備され	納水利費がない等の滞	の耕作障害する事項場合	生近隣と問題ないが	地ま集団的いにまと農と	の使用可否貸借契約	有他無の自作地の

B-3 耕作時の障害が無い場合は○、ある場合は次のうち該当する番号を記入【1:排水不良、2:保水/取水不良、3:急傾斜、4:日照不良、5:農道無し、6:石礫混入、7:鳥獣被害、8:不整形、9:その他】(複数回答可、「」で区切って記入)。

### (2) 農地法41条（所有者不明農地等における知事裁定）による賃借権の設定状況

- ◆ 相続未登記農地については、所有権を有する者（法定相続人）の共有持ち分の2分の1を超える同意により利用権を設定しているが、所有者の探索が困難な場合において、農業委員会による探索や県知事への裁定申請等の所定の手続きを踏んだ上で利用権を設定し、受け手へ貸付を行う案件が増加傾向にある。

#### 遊休農地発生防止に向けた取組（R8実施予定）

- ・受け手予定者は令和7年4月から県の研修を受講中（2年間）。
- ・研修1年目に就農候補地（畑0.4ha）の目途がついたが、所有者が亡くなっており、相続人が不存在であることが判明。
- ・**スタンバイ農地事業+所有者不明農地制度**を活用。
- ・令和8年3月にバンクが知事裁定を経て、中間管理権を取得。
- ・令和8年度は中間保有し、草刈り等の管理作業を実施。令和9年4月に農地を貸付予定。

